

令和8年3月31日13時00分  
近畿地方整備局

## 近畿地方整備局渇水対策本部を非常体制に移行します

～ 開始日時:令和8年3月31日(火)13時 ～

- 近畿地方整備局では、令和7年12月1日に渇水対策本部を設置し、令和8年2月24日より、第二警戒体制を発令しています。
- 令和8年3月31日(火)13時より、紀の川渇水連絡会は奈良地域の水利使用を15%制限し、奈良県広域水道企業団の構成市町村(吉野町、下市町をのぞく)においては、給水制限(減圧供給)が実施されます。これを受け、近畿地方整備局渇水対策本部は非常体制に移行します。
- 同時に、和歌山河川国道事務所渇水対策支部及び紀の川ダム統合管理事務所渇水対策支部も非常体制に移行しています。
- 今後も節水にご理解、ご協力をお願いいたします。

○近畿地方整備局管内 ダム貯水状況図について、以下 URL より参照できます。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/cp4f930000005v2v.html>

○渇水について、「国土交通省渇水ポータルサイト」をご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo\\_mizsei\\_tk2\\_000015.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_tk2_000015.html)

●向こう1か月の天候の見通しなどについては、以下 URL (気象庁ホームページ)より参照できます。

<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010000&term=P1M>

< 取扱い >

< 配布場所 > 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

< 問合せ先 > 国土交通省近畿地方整備局 河川部

河川環境課 課長 しゅんどう 春藤 ちゆき 千之 建設専門官 ながさか 長坂 けん 健

電話 06-6942-0608(直通)